

議案第32号

曳舟文化センター大規模改修工事請負契約

上記の議案を提出する。

令和2年9月9日

提出者 墨田区長 山 本 亨

曳舟文化センター大規模改修工事請負契約

曳舟文化センター大規模改修工事施行のため、下記の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 曳舟文化センター大規模改修工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 14億9,930万円
- 4 契約の相手方 東京都墨田区本所三丁目21番10号  
坂田・岡本建設共同企業体  
代表者 坂田建設株式会社  
東京支店 執行役員支店長 畑 慎二
- 5 工期 契約締結の日の翌日から令和3年12月17日まで
- 6 支出科目等 令和2年度 墨田区一般会計 区民生活費 文化振興費 曳舟文化センター費 工事請負費  
令和3年度 債務負担行為

(提案理由)

曳舟文化センター大規模改修工事を施行する必要がある。